令和７年７月１日 ※1
（前回公表年月日：令和６年７月１日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
北日本医療福祉専門学校	平成 16 年 12 月 22 日	菊池　浩	〒020 - 0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通２丁目５番 15 （電話）　019 - 621 - 2106
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人北日本カレッジ	昭和 35 年 1 月 28 日	奈良 憲光	〒020 - 0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通２丁目５番 15 （電話）　019 - 606 - 0081

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
教育・社会福祉	介護福祉課程	介護福祉科	平成 19 年文部科学省告示第 20 号	-

学科の目的	・本学科は、職業若しくは実際生活に必要な能力を育成し、一般教養の向上と人格の陶冶を図り、専門知識と技能を有した優秀な人材の育成を目的とする。
認定年月日	平成 27 年２月 17 日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2　年	昼	1,890 時間	780 時間	660 時間	450 時間	—	—
		1,890 時間					

生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数
60　人	19　人	0　人	3　人	21　人	24　人

学期制度	■前期：　4月１日～ 9月30日 ■後期：10月１日～ 3月31日	成績評価	■成績表：　有 ■成績評価の基準・方法 ・学則第９条に基づき、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。
長期休み	■学年始：　4月　1日～4月　5日 ■夏　季：　7月20日～8月18日 ■冬　季：12月 24日～1月15日 ■学年末：　3月20日～3月31日	卒業・進級条件	・授業科目の成績評価に基づいて認定を行う。
学修支援等	■クラス担任制：　有 ■個別相談への指導等の対応 ・学生との面談及び家庭への連絡	課外活動	■課外活動の種類 ・総合運動会、学園祭、校外研修、球技大会 ■サークル活動：　無
就職等の状況 ※2	■主な就職先、業界等（令和６年度卒業生） ・特別養護老人ホーム　他 ■就職指導内容 ・キャリア支援室を設置し、就職指導担当者が在駐している。また、学校には就職担当教員を置き、キャリア支援室と連携をとりながら就職指導を行っている。 ■卒業者数　：　9　人 ■就職希望者数　：　8　人 ■就職者数　：　8　人 ■就職率　：　100　% ■卒業者に占める就職者の割合　：　88.9　% ■その他 （令和６年度卒業者に関する令和７年５月１日時点の情報）	主な学習成果（資格検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和６年度卒業者に関する令和７年５月１日時点の情報） ※ 種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ① 国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ② 国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③ その他（民間検定等） ■自由記述欄

資格・検定名	種	受験者数	合格者数
介護福祉士	②	9	9
ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝｲﾝｽﾄﾗｸﾀｰ	③	2	2
日本赤十字社救急法救急員	③	8	8
認知症サポーター	③	9	9
介護食士３級	③	0	0

中途退学の現状	■中途退学者　0　名　■中退率　0　% 令和　6年4月　1日時点において、　在学者　17　名（　令和 6 年 4 月 12 日　入学者を含む） 令和　7年3月31日時点において、　在学者　17　名（　令和 7 年 3 月　8 日　卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 ■中退防止のための取組 ・学生との個別面談、保護者との面談等

経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 ・特待入試制度 ・親族優遇制度 ・通学サポート制度 ・東日本大震災被災者支援制度 ・学び直しサポート制度 ■専門実践教育訓練給付：給付対象（令和６年度実績０名）
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：有 評価結果：http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/senshuu/1387030.htm 審 査 日：平成２８年１０月１９日 評価団体：日本福祉教育専門学校（文部科学省委託事業）
当該学科のﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞURL	https://www.kitakita.ac.jp/iryo/

（留意事項）

１．公表年月日（※１）

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後１か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度７月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

２．就職等の状況（※２）

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（２５文科生第５９６号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

（１）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が１年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。

※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

（２）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。

（３）上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

３．主な学修成果（※３）

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

１．「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（１）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

・実践的かつ専門的な職業教育が主体的に実施できるよう（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）教育課程編成委員会と連携し、専門家の意見を取り入れることにより自立した人材を育成できるような教育課程を編成する。

（２）教育課程編成委員会等の位置付け

・介護分野に関する企業等との連携体制を確保して、実践的かつ専門的な職業教育が主体的に実施できるよう教育課程を編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）し、教育課程編成委員会における審議結果が教育課程に反映されることを目的とし、本校に教育課程編成委員会を設置する。

（３）教育課程編成委員会等の全委員の名簿　　令和７年5月１日現在

名　前	所　　属	任　　期	種別
佐々木　幸子	岩手県社会福祉協議会	令和７年４月１日～令和９年３月31日	①
松永　繁	岩手県立大学	令和７年４月１日～令和９年３月31日	②
西尾　卓樹	社会福祉法人玉山秀峰会	令和７年４月１日～令和９年３月31日	③
熊谷　良平	社会福祉法人永友会	令和７年４月１日～令和９年３月31日	③
長根　崇	株式会社薬王堂	令和７年４月１日～令和９年３月31日	③
畑澤　昌美	岩手県薬剤師会	令和７年４月１日～令和９年３月31日	①
前東　憲子	盛岡南病院	令和７年４月１日～令和９年３月31日	③
照井　将太	岩手県保育協議会	令和７年４月１日～令和９年３月31日	①
高橋　貴彦	有限会社ＴＫプランニングス	令和７年４月１日～令和９年３月31日	③
細越　康子	社会福祉法人久昌寺会	令和７年４月１日～令和９年３月31日	③
菊池　浩	北日本医療福祉専門学校	令和７年４月１日～令和９年３月31日	－
阿部　圭次	北日本医療福祉専門学校	令和７年４月１日～令和９年３月31日	－
渡辺　公治	北日本医療福祉専門学校	令和７年４月１日～令和９年３月31日	－

※ 委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（４）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

年２回（９月、２月）

（開催日時）

令和６年度第１回　　令和６年９月６日　15：00～17：00

令和６年度第２回　　令和７年２月７日　15：00～17：00

（５）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

意見：学生募集の一環として中高生向けタブロイド冊子を継続して欲しい。

活用：今後も様々な学生募集活動を行っていきます。

意見：授業評価の非常勤講師評価が低い理由は何か教えて欲しい。

活用：一部の学生が一部の講師の先生方に苦手意識を持ち、評価を下げている傾向がある為、教員全員で評価向上に努めていきます。

意見：外部で行われる就職相談会や職場体験会等に学生を参加させて欲しい。

活用：今後も様々な体験会へ積極的に参加して参ります。

意見：ICT を活用したデータ運用なども学べる機会があるといいのではないか。

活用：ICT について、運用したデータ分析も学べる機会を検討していきます。

２．「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（１）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

・校内では習得できない介護福祉士としての実務を、第一線で活躍する介護福祉士に依頼し、仕事に対する職業意識と使命感を養わせる。また、企業側には学生の価値観や業界に関する認識等を理解してもらい、相互理解を深めることを基本方針とする。

（２）実習・演習等における企業等との連携内容

・業界に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するため、企業等の指導者と事前に実習及び演習内容を検討する。また、実習及び演習終了後に指導者及び教員からの学修成果を評価する。

（３）具体的な連携の例

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
介護総合演習Ⅱ	介護実習中の実践力を身につけることができる能力を養う。実習後は十分な振り返る能力を養う。	特別養護老人ホーム秀峰苑
介護実習Ⅰ－１・２	利用者の生活実態に応じた、介護ｻｰﾋﾞｽを学ぶ。福祉施設の職員の役割を理解し、介護福祉士のあり方を学ぶ。	グループホーム敬寿荘、小規模多機能型居宅介護事業所えんどり、看護小規模多機能型居宅介護にじの家、通所介護事業所盛岡駅西口老人デイサービスセンター、通所介護事業所明来日、　通所介護事業所アイリス花巻デイサービスセンター　他
介護実習Ⅱ－１・２	日常生活における基本的介護技術援助を実施することができる。利用者の特性に応じたｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝを図ることができる。	介護老人保健施設はーとぽーと雫石、地域密着型特別養護老人ホームサンパレス、特別養護老人ホーム繋松苑、特別養護老人ホームいしどりや荘、介護老人保健施設ケアコートもりおか、介護老人保健施設ケアホームやすみ　他

３．「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（１）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

・介護福祉士が活躍する業界の最新の技術や知識を習得するための研修や、学生指導スキルを向上するめの研修に参加させることにより、教育研修規程に基づいた実践的かつ専門的な技術・技能の向上を図る。また、教職員による自己評価や学生による授業評価を実施し、その評価をもとに必要とされる研修への参加及び校内研修開催を計画的に実施する。

（２）研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

・日本介護福祉士養成施設協会　全国教員研修会　「介護福祉士養成施設の未来像～介護福祉士の人間力の涵養と養成教育の価値～」　令和６年１０月24・25日

対象：介護福祉士養成施設教員

内容：介護福祉士養成の現状と課題の共有

② 指導力の修得・向上のための研修等

・本校教員研修会　「学習指導のあり方を考える」　　令和７年3月17日

対象：本校教員

内容：学習指導について

（３）研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

・日本介護福祉士養成施設協会　全国教員研修会　令和７年10月31日、11月１日

対象：介護福祉士養成施設教員

内容：内容未定

② 指導力の修得・向上のための研修等

・北日本カレッジ校内教員研修会　　令和７年12月

対象：教員

内容：法人主催（内容未定）

４．「学校教育法施行規則第１８９条において準用する同規則第６７条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（１）学校関係者評価の基本方針

・学校が行った自己評価の結果について評価することを基本として評価し、校長に提言する。また、その提言をもとに教育活動及び学校運営に活用することを基本方針とする。

学校関係者評価委員は、業界関係者（就職先企業、実習先、業界団体等）、卒業生、保護者、各校と接続がある学校関係者（高等学校等）の中から３名以上選任し組織する。

（２）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（１）教育理念・目標	（１）教育理念
（２）学校運営	（２）学校運営
（３）教育活動	（３）教育活動
（４）学修成果	（４）学修成果
（５）学生支援	（５）学生支援
（６）教育環境	（６）教育環境
（７）学生の受入れ募集	（７）学生の募集と受け入れ
（８）財務	（８）財務
（９）法令等の遵守	（９）法令等の遵守
（10）社会貢献・地域貢献	（10）社会貢献

（３）学校関係者評価結果の活用状況

１　教育理念

評価：教育理念、目的、育成人材像等について、今後も継続して周知徹底していただきたい。

活用：今後も継続し、更なる周知が図れるように取り組んでまいります。

２　学校運営

評価：校務分掌の見直しを今後も適宜行い、より良い学校運営をお願いしたい。

活用：今後も適宜校務分掌の見直しを行い、より良い学校運営に努めてまいります。

３　教育活動

評価：授業評価で学年や学科によって違いはあるのか等、検証して評価向上に努めて欲しい。

活用：授業評価結果をしっかりと検証して学科学年に合わせた授業運営に努めます。

評価：非常勤講師の授業評価が低い理由を分析して欲しい。

活用：一部の学生が一部の講師の先生に苦手意識があり、講師全体の評価が低くなりがちな為、現在の学生に合わせた教育活動を全員で行っていきます。

４　学修成果

評価：就職率の減少理由は何なのか分析していただきたい。

活用：就職に関して本人保護者ともに消極的な学生もいる。１人１人に合わせたペースで就職サポートを行っていきます。

評価：就職試験で結果が伴わなかった学生への検証を行い、就職サポートを充実して欲しい。

活用：現在の就職先に合わせた就職サポートを心がけて、就職率向上に取り組みます。

評価：企業が求める一般常識とは何なのか企業へアンケートを実施して欲しい。

活用：企業が求める一般常識について企業アンケートを行っていきます。

評価：就職活動はいつ頃開始しているのか、企業にも情報共有して欲しい。

活用：学科によって時期が変わる為、学科ごとに企業へ情報共有を行っていきます。

５　学生支援

評価：卒業後も相談できる環境を整え、卒業生のフォローをしていただきたい。

活用：卒業生へのフォローアップも行えるように体制を整えてまいります。

６　教育環境

評価：ICT 化に移行できる環境を整えていただきたい。

活用：現在の学校運営では、すぐに ICT 化ができない為、外部で実施させる ICT 体験会等に積極的に参加していきます。

７　学生の募集と受け入れ

評価：高校生だけでなく小中学生へのアピールを強化して欲しい。

活用：小中学生への体験授業を増やして、学生へ接する機会を増やしていきます。

８　財務

評価：今後も適正な財務状況となるように、学生募集・経費削減に努めていただきたい。

活用：今後も学生募集を強化し、経費削減に努めてまいります。

９　法令等の遵守

評価：法令は遵守されている。今後も自己評価や自己点検を継続していただきたい。

活用：法令等の遵守、自己評価・点検を今後も継続していきたいと思います。

１０　社会貢献

評価：今後も社会貢献・地域貢献を継続していただきたい。

活用：今後もボランティアを通じた社会貢献・地域貢献を検討してまいります。

（４）学校関係者評価委員会の全委員の名簿　　令和７年５月１日現在

名　前	所　　属	任　　期	種別
朽　木　　克　志	社会福祉法人千晶会	令和７年４月１日～令和９年３月31日	業 界 関 係 者
内　村　　一　彦	合同会社オンリーライフ	令和７年４月１日～令和９年３月31日	業 界 関 係 者
古　川　栄　美　子	社会福祉法人松実会	令和７年４月１日～令和９年３月31日	業 界 関 係 者
天　木　　桂　子	岩手大学	令和７年４月１日～令和８年３月31日	有　　識　　者
橋　場　　彰　彦	特定非営利法人明成会	令和７年４月１日～令和９年３月31日	卒　　業　　生
村　井　　将　希	株式会社村源	令和７年４月１日～令和９年３月31日	業 界 関 係 者
大　橋　　正　和	キリン薬局	令和７年４月１日～令和９年３月31日	業 界 関 係 者
金　澤　　広　利	岩手県産業教育振興会	令和７年４月１日～令和９年３月31日	地方公共団体関係者
打　田　　公　平	社会福祉法人睦会	令和７年４月１日～令和９年３月31日	業 界 関 係 者
高　橋　　学	盛岡市保育所協議会	令和７年４月１日～令和９年３月31日	地方公共団体関係者
佐 々 木　　里 美	保育協議会	令和７年４月１日～令和９年３月31日	地方公共団体関係者

（５）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

公表方法：ホームページ　　URL: https://www.kitakita.ac.jp/iryo/

公表時期：毎年度７月１日

５．「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（１）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

・「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づき、学校評価の結果も含め、本校の教育活動の状況や課題など、学校全体に関する情報をわかり易く示し、企業等の学校関係者との相互理解と信頼関係を促進するとともに、連携・協力による教育活動改善につなげていくことを基本方針とする。

（２）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（１）学校の概要、目標及び計画	教育理念、教育目標、事業計画、学校案内、募集要項
（２）各学科等の教育	学校案内
（３）教職員	教職員一覧
（４）キャリア教育・実践的職業教育	資格取得状況、職業実績
（５）様々な教育活動・教育環境	就職支援
（６）学生の生活支援	本校独自の奨学金制度、特待制度、学生支援機構奨学金制度
（７）学生納付金・修学支援	本校独自の奨学金制度、入学金免除制度
（８）学校の財務	財務目録、貸借対照表、正味財産増減計算書、資金収支計算書
（９）学校評価	自己評価、自己点検、授業評価、学校関係者評価

（３）情報提供方法

公表方法：ホームページ　　URL: https://www.kitakita.ac.jp/iryo/

公表時期：毎年度７月１日

授業科目等の概要

（介護福祉課程　介護福祉科）令和７年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			人間の尊厳と自立	介護場面における倫理を中心として展開し、尊厳の保持に必要な価値観を身につけることを目指す。	1後	30	2	○			○			○	
○			人間関係とｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ	言葉づかい、姿勢、ﾏﾅｰ等に焦点を充て、社会人としての様々なｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝツールを用いて展開する。	1通2通	60	4	○			○			○	
○			社会の理解Ⅰ	必要な諸制度の理解をふまえ、関係職種との連携の下に多様なﾆｰｽﾞを持つ利用者に最適なｹｱを提供できる能力を養う。	1後	30	2	○			○			○	
○			社会の理解Ⅱ	施設運営に必要な制度の理解に加え、利用者の権利を保障する法制度を理解する。	2前	30	2	○			○			○	
○			児童福祉論	児童の専門的ｹｱのﾆｰｽﾞが高まっていることを受け、具体的な関わり技法から法的理解・関係機関との連携を把握する。	2後	30	2	○			○			○	
○			地域福祉論	ﾉｰﾏﾗｲｾﾞｰｼｮﾝの理念を土台とし、ｻｰﾋﾞｽを提供する際の社会資源との連携及びｺﾐｭﾆﾃｨ・ｹｱの重要性を認識する。	2後	30	2	○			○			○	
○			社会福祉経営論	施設運営に関わる立場になったとき、実務レベルでその運営方法を理解できるようにする。	2後	30	2	○			○			○	
○			介護の基本Ⅰ	介護の意義と役割及び専門性について、基本的姿勢の知識を習得する。	1前	60	4	○			○			○	
○			介護の基本Ⅱ	その人らしさ（個別性）について理解できるとともに、尊厳を守る介護、自立に向けた介護について理解を深める。	1前	60	4	○			○		○	○	
○			介護の基本Ⅲ	ｹｱマネジメントや職業倫理、ﾘｽｸマネジメント、そして介護従事者の健康管理などを学ぶ。	1後	60	4	○			○		○		
○			ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ技術Ⅰ	具体的なｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ技法の習得を目指す。	1前	30	1		○		○		○	○	
○			ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ技術Ⅱ	ﾁｰﾑの一員としてのｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ方法を学習する。	1前	30	1		○		○			○	
○			生活支援技術Ⅰ	自立に向けた移動・みじたくの介護を安全安楽で介護する技法と知識を習得	1前	60	2		○		○		○		

				する。											
○			生活支援技術Ⅱ	自立に向けた食事・入浴・清潔の保持・排泄の介護を安産安楽で介護する技法と知識を習得させる。	1前	60	2		○		○		○	○	
○			生活支援技術Ⅲ	自立に向けた家事援助・居住環境についての知識・技術を修得する。	1前	60	2		○		○			○	
○			生活支援技術Ⅳ	自立に向けた睡眠・終末期の介護についての技法と知識を習得する。	2後	60	2		○		○		○	○	
○			生活支援技術Ⅴ	利用者の状態・状況に応じた援助の方法と知識を習得し、適切なｻｰﾋﾞｽが提供できる能力を身につけさせる。	2後	60	2		○		○			○	
○			介護過程Ⅰ	利用者の生活の質の向上に向けて生活上の課題を把握する。	1前	30	1		○		○		○		
○			介護過程Ⅱ	アセスメントの意義を理解し、介護計画作成に向けての方法を習得する。	1前	30	1		○		○		○		
○			介護過程Ⅲ	介護計画を立案し、実施・結果についての技法を学び、記録するための能力を養う。	1後	30	1		○		○		○		
○			介護過程Ⅳ	介護課程における考察･評価についての技法を学び、記録するための能力を養う。	2前	30	1		○		○		○		
○			介護過程Ⅴ	介護課程によるﾁｰﾑｱﾌﾟﾛｰﾁについて学び、事例をもとにして演習・研究を行う。	2後	30	1		○		○		○		
○			介護総合演習Ⅰ	介護実習中の実践力を身につけることができる能力を養う。実習後は十分な振り返る能力を養う。	1前	30	1		○		○		○		
○			介護総合演習Ⅱ	介護実習中の実践力を身につけることができる能力を養う。実習後は十分な振り返る能力を養う。	1前	30	1		○		○		○	○	○
○			介護総合演習Ⅲ	介護実習中の実践力を身につけることができる能力を養う。実習後は十分な振り返る能力を養う。	1後	30	1		○		○		○		
○			介護総合演習Ⅳ	介護実習中の実践力を身につけることができる能力を養う。実習後は十分な振り返る能力を養う。	2前	30	1		○		○		○		
○			介護実習Ⅰ－1・2	利用者の生活実態に応じた、介護ｻｰﾋﾞｽを学ぶ。福祉施設の職員の役割を理解し、介護福祉士のあり方を学ぶ。	1後	135	3			○		○	○	○	○
○			介護実習Ⅱ－1・2	日常生活における基本的介護技術援助を実施することができる。利用者の特性に応じたｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝを図ることができる。	2通	315	7			○		○	○	○	○
○			発達と老化	人間の成長と発達、老化	1	60	4	○			○			○	

			の　理　解	に伴う心身の変化や、日常生活に及ぼす影響、疾病についての知識の習得を図る。	前										
○			認知症の理解	認知症を取り巻く状況、医学的に側面から見た認知症の基礎的理解、生活の場の特性を踏まえて連携と協働による支援の方法、生活支援の根拠となる知識の習得を図る。	1 後	60	4	○			○		○	○	
○			障害の理解	障害のある人の心理や身体機能に関する基礎的知識を習得する。	2 後	60	4	○			○			○	
○			こころとからだのしくみⅠ	人間の欲求の基本的理解や、こころのしくみ、からだのしくみの基礎について理解し、生活援助技術の根拠となる知識を修得する。	1 前	60	4	○			○		○	○	
○			こころとからだのしくみⅡ	移動、入浴、食事、排泄等、日常生活の活動とこころとからだのしくを理解する。	1 後	60	4	○			○			○	
○			医療的ケアⅠ	呼吸器系・消化器系のしくみを理解し、安全に医療的ケアを実施できるための地意識と技術を修得する。	2 後	60	4	○			○		○	○	
○			医療的ケアⅡ	呼吸器系・消化器系のしくみを理解し、安全に医療的ケアを実施できるための地意識と技術を修得する。	2 後	30	1		○		○		○		
合　計				35 科目	1,890 時間										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
・本校教育課程において 1,890 時間以上を取得し、校長が教育課程を修了したと認めた者。	1 学年の学期区分	2　期
	1 学期の授業期間	21　週